

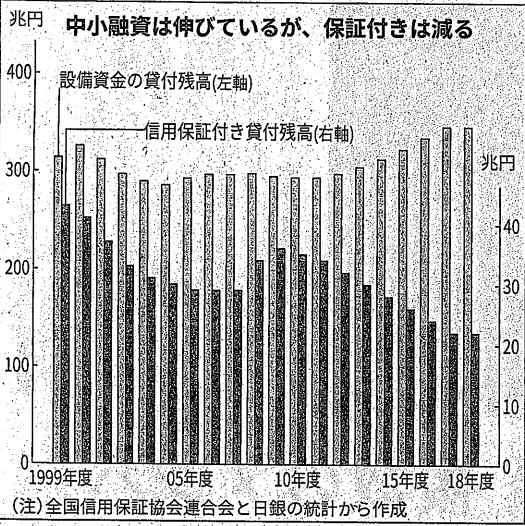
中小向け融資 リスク恐れず

保証付き、バブル並み低水準

金融機関が中小企業への融資に積極的になっている。企業が債務を返済できなくなったときに肩代わりする信用保証協会の保証を付けた融資は、バブル期の1991年度以来の低水準。一方、銀行による設備資金融資は2008年

危うさ指摘の声も

のリーマン危機後の10年度を底にはぼ右肩上がりが増えていく。マイナス金利や景況感の改善を背景に、貸し倒れのリスクを恐れずに融資している実態が浮かんだ。一部には危うさも垣間見える。



「これは3カ月延滞しなくても融資します」。大手信用調査会社による。ある関東の地方銀行は地元の信用金庫への返済が3カ月滞っていた中小企業に、信用保証なし融資での借り換えを申しかけて実行した。3カ月以上延滞した貸付金は一般的に銀行内の信用格付けで不良債権にあたる「要管理先」に分類され、新規の融資はしにくい。別の地銀は中小企業を対象に信用保証付きの他行借り入れを保証なしに切り替える融資を積極的に進めている。借り手の企業には、信用保証料を負担せずに済むため借り換える利点がある。

▼信用保証制度 全国51の信用保証協会が保証人の役割を果たす保証を承諾し、中小企業や小規模事業者が金融機関から融資を受けやすくなる。借り手の企業は保証協会に保証料(保証額の1%程度)を支払う。倒産などで企業が借金を返済できなくなった場合保証協会が債務を肩代わり(代位弁済)する。全国統一の制度に加え地域に独自の制度がある。信用保証協会の保証を使うには、製造業で資本金は3億円以下、従業員数は300人以下のいずれかの条件を満たす必要がある。サービス業は資本金5千万円以下、従業員数100人以下。金融業などの一部業種は対象外。保証は原則、融資額の8割まで。災害関連など一部は100%を保証する制度がある。金融業界では「マル保融資」とも呼ばれる。

政府は金融危機にあつた98年10月、貸し渋り対策として「中小企業金融安定化特別保証」を始め、企業が債務超過でなければ、ほぼ無条件で100%を保証。01年3月までに、政府が用意した計30兆円の保証枠はほとんどが実行された。だが、金融機関は貸付金が完全に保全される100%保証がなければ融資しない姿勢を強め、貸し手と借り手のモラルハザード(倫理の欠如)を招いたと批判された。金融危機を克服した00年代前半にかけて信用保証付き融資は減った。その後、08年のリーマン危機で100%保証の対象が拡大され、信用保証は再び増えていった。

全国信用保証協会連合会によると、18年8月末の信用保証付き融資の残高は約2兆5700億円になった。21兆円台はバブル経済時の91年度以来の低水準。この10年度みると、リーマン危機直後の09年度(3兆8500億円)のピーク比で4割も減った。

一方この10年、設備投資の融資残高は10年度の約294兆円を底に増え続けている。18年6月末で約346兆円となり、10年度比で18%増えた。中小企業融資の全体が増えるなかで信用保証付き融資が減っているのは、金融機関がリスクを積極的に取って融資を増やしている状況を示す。

信用保証は日本の金融危機を象徴する制度といえる。日本は90年代後半、深刻な不良債権問題を抱え、危機に陥った。大手銀行や地銀は不良債権の処理原資を捻出したがり、自己資本を積んだりするため厳しい姿勢を取った。既存の貸付金を半ば強引に回収する貸し渋りがしや、経営に問題がない中小企業に必要な資金を出さない貸し渋りが横行した。

不況種に融資額の100%を保証する制度は「不振企業の延命」につながるのと批判され、この4月に不況種向けの保証割合は縮小された。「脱信用保証」が進んでいる背景には、中小企業の業績改善や融資競争がある。中小企業の経常利益は17年度に約24兆円となり、過去最高の水準。倒産件数は減り、金融機関には融資しやすい環境になった。

「プロパー融資」は銀行が貸し倒れリスクを抱え、本来は保証付き融資より貸出金利が高くなる。ところが、低金利下で保証付き融資の金利が保証なしの融資より高くなる現象も起きている。金融機関が保証や担保に依存せずに、中小企業の事業性やリスクを適切に評価して融資していれば、信用保証付き融資の減少がただちに問題になるわけではない。むしろ、中小企業にとっては金融環境の改善につながり、事業を拡大しやすい。

ただ、金融機関が行きすぎた融資に突き進まないか警戒する声もある。ある大手行首脳は「低金利競争で優良な貸出先はすでに必要な額を借り入れていく。経営不振先にもリスクに見合った金利が取れなくなってきた」と語った。「適切な金利や条件で貸す信用格付けの原則が崩れている」とも指摘した。「事業性の評価に基づいて積極的にミドルリス

クを取る例と、貸出先に困り十分に実態を把握しないまま過度なリスクを取る例の両方がある」。みずほ総合研究所の三宅恒治金融調査部長はこう語る。「事業をみる目利き力は一朝一夕には育たない。経済環境が逆回転したときに信用リスクが顕在化する可能性がある」

ることも警鐘を鳴らした。日銀は金融システムリポートで、正常先に絡んだ貸倒引当金が歴史的な水準にあると分析した。一方で「足元のマクロ経済環境に引きずられない信用リスク評価が重要な」とし、保守的な引き当てが望ましいとした。(広瀬洋平)